

3. 特色ある廃校活用事例調査

～「廃校リニューアル50選」応募事例を対象として～

3.1. 応募全 128 事例の概要

「廃校リニューアル 50 選」の選定に際して、各都道府県教育委員会経由で推薦をいただいた、特色ある活用事例を対象として、応募事例の概要と特色の傾向についてまとめる。

1) 施設用途：社会教育施設と体験交流施設が約 4 割

応募全 128 事例の用途を表 3 - 1にまとめる。社会教育施設が、全体の 21%で最も高く、次いで体験交流施設が 17%、宿泊施設が 8%などとなっている。

表 3 - 1 推薦事例の施設用途

		施設用途	件数	割合
応募全事例の 主要 6 用途	}	社会教育施設	27	21%
		体験交流施設	22	17%
		宿泊施設	10	8%
		老人福祉施設 (サービス除く)	5	4%
		社会教育施設 + 体験交流施設	5	4%
		体験交流施設 + 宿泊施設	5	4%
合計 74 事例	}	社会体育施設	4	3%
		老人デイサービスセンター	4	3%
		障害者福祉施設	3	2%
		他の学校	2	2%
		研修施設	2	2%
		オフィス	2	2%
		社会教育施設 + 社会体育施設	2	2%
		社会教育施設 + 文化施設	2	2%
		社会教育施設 + 老人デイサービスセンター	2	2%
		その他	31	22%
		合計	128	100%

このうち、件数の多い上位 6 用途を「主要 6 用途」とし、主にこれらの用途を中心として応募事例の概要を以下にまとめる。

2) 廃校の理由：過疎化による廃校が全体の7割

図 3-1に示すとおり、応募全 128 事例中 91 事例が過疎化による廃校であり、次いで高齢化による廃校が 20 事例である。また、都市化に伴う廃校は 6 事例である。

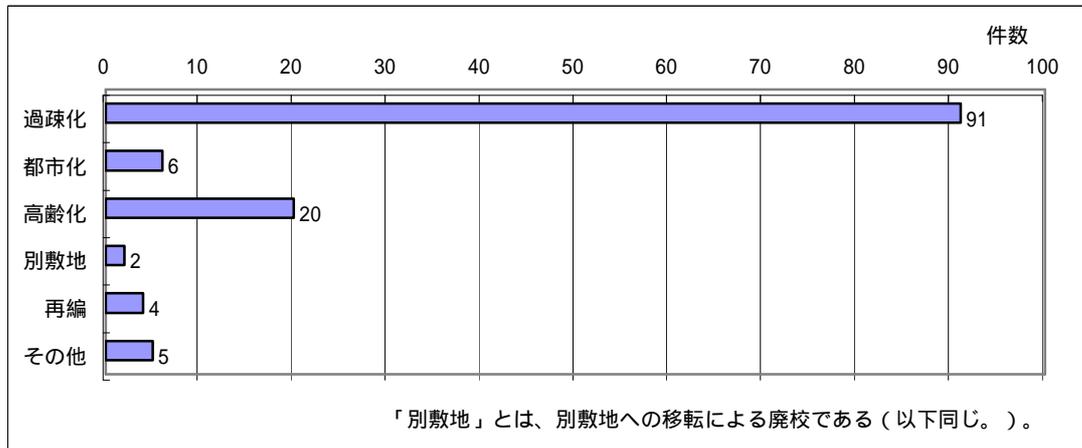


図 3-1 廃校理由（応募全 128 事例）

また、応募全事例の主要 6 用途の廃校理由を、表 3 - 2にまとめる。過疎化による廃校では、社会教育施設、体験交流施設、宿泊施設としての活用事例が多くみられ、地域コミュニティ活動の拠点としての活用と、都市との交流による地域の活性化に寄与するための施設として活用されている事例が多くみられる。

都市化による廃校では、社会教育施設と老人福祉施設の事例がみられ、高齢化による廃校では、過疎化による廃校と同様に、社会教育施設、体験交流施設としての活用が多くみられる。

表 3 - 2 用途別の廃校理由（応募全事例の主要 6 用途） (事例)

施設用途	廃校理由						合計
	過疎化	都市化	高齢化	別敷地	再編	その他	
社会教育施設	15	2	6	2	1	1	27
体験交流施設	17	0	5	0	0	0	22
宿泊施設	10	0	0	0	0	0	10
社会教育施設 + 体験交流施設	4	0	0	0	1	0	5
老人福祉施設	3	1	1	0	0	0	5
体験交流施設 + 宿泊施設	4	0	1	0	0	0	5
合計	53	3	13	2	2	1	74

3) 廃校年：応募事例は平成に廃校となった施設に集中

廃校年別にみた場合、平成に廃校となった事例が全体の8割以上を占めている。

表 3 - 3 廃校年の内訳（応募全 128 事例）

廃校年	件数	割合
明治	1	1%
大正	1	1%
昭和	18	14%
平成	108	84%
合計	128	100%

4) 財源：公的資金によるものが多い

応募全事例の主要6用途における施設整備にかかる財源を表3-4にまとめる。前述のアンケート結果と同様に、補助金の有無を問わず、公的資金によって施設整備が行われている事例がほとんどであり、推薦事例における廃校活用は公共事業としての位置づけが強いと考えられる。

表 3 - 4 施設整備に係る財源（応募全事例の主要6用途別）

(事例)

用途	施設整備の財源					合計
	公的資金 (自主財源、起債)	公的資金 (補助金を含む)	行政と民間の 共同出資	民間の資金	その他	
社会教育施設	15	4	0	0	8	27
体験交流施設	5	13	0	0	4	22
宿泊施設	2	7	1	0	0	10
社会教育施設 + 体験交流施設	3	2	0	0	0	5
老人福祉施設	1	4	0	0	0	5
体験交流施設 + 宿泊施設	0	5	0	0	0	5
合計	26	35	1	0	12	74

運営・維持管理の財源についても、表3-5に示すとおり、公的資金のみ、利用料等と公的資金によってまかなっている事例が多くみられる。その中で、社会教育施設、体験交流施設や宿泊施設では、利用料等のみにより自立的な運営を行っている事例もみられる。

表 3 - 5 運営・維持管理に係る財源（応募全事例の主要 6 用途別）

(事例)

用途	運営・維持管理の財源					合計
	利用料、 施設賃借料等の 収入のみ	利用料、 施設賃借料等の 収入と公的資金	公的資金のみ	民間の資金 (寄付金、基金 等)	その他	
社会教育施設	4	3	18	0	2	27
体験交流施設	6	5	8	1	2	22
宿泊施設	5	4	1	0	0	10
社会教育施設 + 体験交流施設	0	1	3	0	1	5
老人福祉施設	1	3	1	0	0	5
体験交流施設 + 宿泊施設	2	0	2	1	0	5
合計	18	16	33	2	5	74

さらに、施設整備の財源と運営・維持管理の財源の関係を表 3 - 6にまとめる。施設整備と運営・維持管理の両方において、公的資金に依存する事例が多くみられる中で、施設整備は公的資金を用いるものの、運営については利用料等により自立して行っている事例が多くみられる。

表 3 - 6 施設整備の財源と運営・維持管理の財源の関係
(その他の財源を除く応募全事例)

(事例)

施設整備の財源	運営・維持管理の財源				合計
	利用料等の収入のみ	利用料等の収入と公的資金	公的資金のみ	民間の資金	
公的資金(自主財源、起債)	7	11	28	0	46
公的資金(補助金を含む)	19	18	18	1	56
行政と民間の共同出資	3	2	0	0	5
民間の資金	0	0	1	1	2
合計	29	31	47	2	109

5) 運営主体

主要 6 用途別の運営主体を表 3-7 にまとめる。社会教育施設と体験交流施設は地方公共団体による運営が大半を占めるが、宿泊施設については、地方公共団体と民間による運営が多くみられる。

表 3 - 7 運営主体（応募全事例の主要 6 用途別）

（事例）

用途	運営主体					合計
	地方公共団体	公益法人	NPO	民間	その他	
社会教育施設	18	3	0	1	5	27
体験交流施設	13	2	1	1	5	22
宿泊施設	4	0	0	3	3	10
社会教育施設 + 体験交流施設	4	0	0	0	1	5
老人福祉施設	0	3	0	0	2	5
体験交流施設 + 宿泊施設	3	0	0	2	0	5
合計	42	8	1	7	16	74

また、運営主体と施設整備との財源の関係についてみた場合、表 3 - 8に示すとおり、地方公共団体が運営主体となる施設では、公的資金に依存する傾向が強く、それに対して公益法人や民間企業による運営の場合、利用料等のみによって運営、維持管理の財源を確保している事例が多くなる。

表 3 - 8 運営主体別の運営・維持管理の財源
（その他の主体・財源を除く応募全事例）

（事例）

運営主体	運営・維持管理の財源				合計
	利用料、施設賃借料等の収入のみ	利用料、施設賃借料等の収入と公的資金	公的資金のみ	民間の資金（寄付金、基金等）	
地方公共団体	11	15	45	0	71
公益法人	6	6	3	0	15
NPO	1	2	0	1	4
民間企業	5	4	0	2	11
合計	23	27	48	3	101

さらに、施設整備にかかる財源との関係についてみた場合、表 3 - 9に示すとおり、運営主体を問わず、公的資金による施設整備がほとんどである。

表 3 - 9 運営主体別の施設整備の財源
（その他主体・財源を除く応募全事例）

（事例）

運営主体	施設整備の財源				合計
	公的資金（自主財源、起債のみ）	公的資金（補助金を含む）	行政と民間の共同出資	民間の資金	
地方公共団体	34	29	1	1	65
公益法人	7	5	2	0	14
NPO	1	2	0	0	3
民間企業	1	8	1	2	12
合計	43	44	4	3	94

- 6) 利用状況：50人/日未満の利用が大半を占める
 施設の主な利用者を、以下の4つのエリアに分類する。

<p>旧小中学校区まで</p> <ul style="list-style-type: none"> 旧小中学校区内の近隣住民
<p>行政区まで</p> <ul style="list-style-type: none"> 旧小中学校区の住民を含む行政区内の市民全体
<p>全国まで</p> <ul style="list-style-type: none"> 旧小中学校区の住民から全国からの利用者までを含めたすべて
<p>行政区外</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政区内の住民ではなく、全国からの来訪者

この結果、主要6用途の主な利用者は、表3-10に示すとおり、旧小中学校区の住民の利用に限定している事例は少なく、多くは行政区内の住民やそれを越えた全国からの利用者を対象としている事例が多くみられる。

特に宿泊施設や体験交流施設については、全国からの利用者を対象としている事例が多くみられる。

表3-10 主な利用者の内訳（応募全事例の主要6用途別）

(事例)

用途	施設の主な利用者のエリア					合計
	旧小中学校区まで	行政区まで	全国まで	行政区外	その他	
社会教育施設	1	9	8	1	8	27
体験交流施設	2	3	12	4	1	22
宿泊施設	0	1	6	3	0	10
社会教育施設 + 体験交流施設	1	0	3	0	1	5
老人福祉施設	0	4	1	0	0	5
体験交流施設 + 宿泊施設	0	2	2	1	0	5
合計	4	19	32	9	10	74

また、1日の利用者数別にみた場合、表3-11に示すとおり、1日平均の利用者数が50人未満の事例が多い。特に、全国からの利用者を対象とする体験交流施設や宿泊施設については、1日当たり10人未満の施設が多くみられる。

地域住民を対象とした社会教育施設や老人福祉施設については、地域住民を中心とした継続的な利用が期待されることから、体験交流施設や宿泊施設と比較して、安定した利用がなされていると推測される。

表3-11 1日の利用者数別の内訳（応募全事例の主要6用途別） (事例)

用途	1日の利用者数(人/日)						合計
	0~9	10~19	20~49	50~99	100~999	1000~	
社会教育施設	5	5	10	4	3	0	27
体験交流施設	11	5	4	0	1	1	22
宿泊施設	6	2	1	0	1	0	10
社会教育施設+体験交流施設	2	3	0	0	0	0	5
老人福祉施設	1	0	3	0	1	0	5
体験交流施設+宿泊施設	2	3	0	0	0	0	5
合計	27	18	18	4	6	1	74

3.2. 特色に関する分析

3.2.1. 概要

1) 廃校活用における「特色」

応募全 128 事例を、推薦者により記入された特色別に分類し、特色の内容について分析を行う。さらに、「廃校リニューアル 50 選」に選定された 50 事例から、具体的な特色を示しながら、より詳細な分析を行う。

本調査では、廃校活用の特色として、以下の 4 つの項目を挙げ、それらについて検討を行う。

検討プロセスに特色がある事例

- ・ 住民参加による計画策定など、住民主導により事業が実施されている例
- ・ 廃校施設や跡地活用が、都市計画などの面的な整備と連携しながら効果的に行われている例 等

用途に特色がある事例

- ・ 老人福祉施設や児童館など、変化する地域の状況や新たな地区住民のニーズに対応した効果的な活用が行われている例
- ・ 公民館、コミュニティ・センターなど、学校施設の持つ「地域コミュニティの核」としての機能を担保した活用が行われている例 等

活用方策に特色がある事例

- ・ 学校施設としての空間を効果的、効率的に活用している例
- ・ 既存建物の活用により、施設整備費用の大幅な縮減を実現している例
- ・ 文化財、歴史的建造物等に指定されている例 等

整備及び運営・維持管理に特色がある事例

- ・ 補助金等を有効に活用するなど、施設整備にかかる資金調達において工夫がなされている例
- ・ 公的資金に依存せずに、経済的に自立した運営を行っている例
- ・ 運営、維持管理費を縮減するための積極的な取り組みを行っている例 等

また、これらの特色は、図 3-2に示すとおり、廃校の発生から活用までのプロセスの各段階における特色として捉えることが出来る。すなわち、これらの特色ある事例は、廃校活用を検討している自治体に、検討の各段階における新たなアイデアを提供すると考えられる。

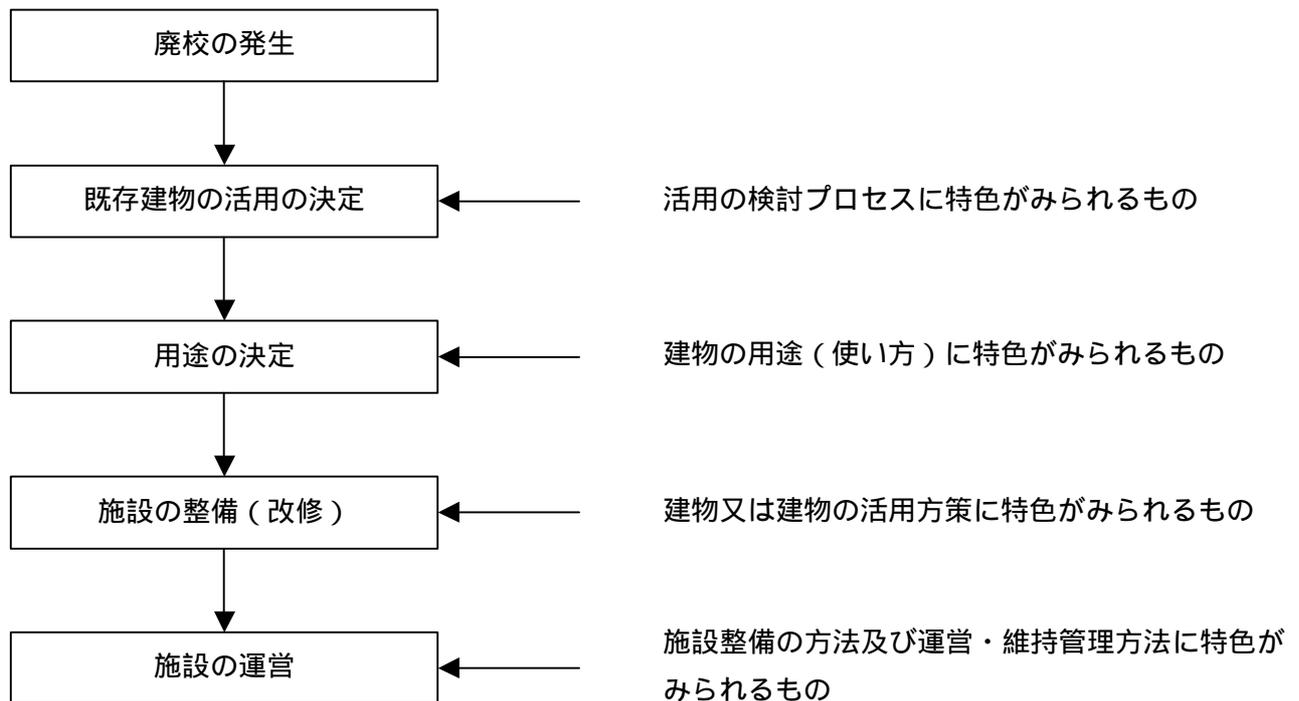


図 3-2 廃校活用のプロセスと各段階における特色の位置づけ

2) 各特色の構成

各特色のまとめに際して、以下の手順に基づいて整理を行う。

特色の類型化

応募全 128 事例及び 50 選から、特色のみられる傾向を整理し、類型化を行う。さらに、それぞれに該当する廃校事例をとりまとめる。

廃校活用コラム

本調査及び「廃校リニューアル 50 選」の選定に携わった委員が、廃校活用に関連したコラムを執筆する。

廃校活用のアイデア・シート

特に今後の廃校活用検討に役立つと考えられるテーマを抽出し、それらについて、具体的な事例を交えながら、活用方法やそれによって期待される効果などをシートにまとめる。

3.2.2. 活用の検討プロセスに特色がみられるもの

廃校後の建物の保存や新たな用途への転用を検討し、具体的な用途を導き出すプロセスは、学校施設としての役割を終えた建物を甦らせるために最も重要な段階であると考えられる。ここでは、特に廃校活用に至ったきっかけに着目しながら、特色ある検討プロセスについて整理する。

1) 特色の類型化

応募全 128 事例のうち、検討プロセスに特色があると記入された事例は、表 3 - 12 に示すとおり 26 事例にとどまり、そのほとんどが過疎化による廃校事例である。

表 3 - 12 検討プロセスに特色がある事例（廃校理由別） (事例)

用途	廃校理由				合計
	過疎化	都市化	高齢化	その他	
社会教育施設	5	1	0	0	6
体験交流施設	5	0	1	0	6
宿泊施設	3	0	0	0	3
体験交流施設 + 宿泊施設	2	0	0	0	2
その他	5	1	1	2	9
合計	20	2	2	2	26

また、50 選の選定事例における廃校活用に至った経緯について分析した結果、検討プロセスに特色があるものは、以下の 2 つに大別することが出来る。

(1) 建物保存に係る検討プロセスにおける特色

- ・ 地域住民等による、廃校後の建物保存に対する強い意向があり、それを受けて、新たな活用方策が検討された事例。

(2) 活用内容に係る検討プロセスにおける特色

- ・ 新たな活用内容を持つ企業、NPO、個人、自治体などの発意により活用に至った事例。

これら 2 通りの特色について、具体的な内容を以下にまとめる。

2) 建物保存に係る検討プロセスにおける特色

建物保存に係る検討プロセスにおける特色は以下の通り。

行政、住民、民間企業等が協働で活用方策や計画を検討・実施

- ・ 建物に思い入れの強い住民が中心となり保存の働きかけを行った結果、活用に至った事例。
- ・ 多様な主体により構成される検討委員会等による審議を経て、新たな活用に至った事例。

地域の歴史的・文化的資産として評価された結果、保存・活用

- ・ 既存建物が文化財等として指定され、保存されている事例。

3) 活用内容に係る検討プロセスにおける特色

活用内容に係る検討プロセスにおける特色は以下の通り。

既存の組織・団体や個人の新たな活動スペースとして活用

- ・ 元々新たな活用のアイデアを持っていた個人や団体が、廃校を新たな活動スペースとして利用している事例。

施設を所有していた自治体と異なる自治体が、地域間交流の拠点等として活用

- ・ 例えば、都市部の自治体が農山村に位置する自治体の廃校施設を用いて、都市と農村との交流施設等として活用している事例。

自治体の全体計画に基づいて戦略的に活用

- ・ 廃校施設の具体的な活用方策が、総合計画や都市計画、まちづくり構想などによって戦略的に位置づけられ、活用に至っている事例。

【参考】

- ・ 自治体が公募により廃校活用のアイデアを募集した事例。

これら2通りの特色について、項目毎に該当する事例を表3-13まとめる。さらに、整理した項目毎に、検討プロセスの特色についての具体的な内容、期待される効果等について、「6. 廃校活用のアイデア・シート」の75～79頁にまとめる。

表 3 - 13 検討プロセスに特色がある事例（50 選の選定事例から）

検討プロセスの特色	都道府県名	市区町村名	施設名称	用途	内容		
(1) 建物保存に係る検討プロセスにおける特色	行政、住民、民間企業等が協働で活用方策や計画を検討・実施	栃木県	塩谷町	星ふる学校 くまの木	宿泊型体験学習施設(農林業・自然観察・伝統工芸・文化・郷土料理体験)	検討委員会を組織し、民間の運営希望者の提案やワークショップなどを経て、施設用途を決定した。	
		大阪府	貝塚市	そぶら 貝塚 ほの字の里	林業・農業体験型 研修 交流施設	小学校に対する地域住民の思い入れが非常に強く、跡地利用についても、住民代表、市職員、有識者、コンサルタントを含めた検討委員会を設置し、施設計画から管理運営までについて議論を行った。	
		兵庫県	神戸市	北野工房のまち	体験型工房施設(産業 観光 振興施設)	震災復興の家庭で、市、住民、企業の共同により、施設の活用方針を立て、大きな成功を収めている。	
		岡山県	岡山市	旧出石小学校	市民活動団体の活動拠点(貸事務所等)、文化・芸術・スポーツの発表交流のための施設貸出	廃校後の住環境の悪化を危惧した住民団体のメンバーを中心に運営協議会を発足し、市の「協働まちづくり条例」の事業認可を受け実施している。	
		長崎県	小値賀町	野崎島自然学塾村	体験型宿泊施設	県、町、長崎総合科学大学によるプロジェクトチームを結成し、活用方策について検討を行った。	
	地域の歴史的・文化的資産として評価された結果、保存・活用	秋田県	男鹿市	加茂書砂ふるさと学習施設	国登録有形文化財	国の登録有形文化財として指定されている建物を学習施設として活用している。	
		山梨県	須玉町	三枝校舎ふれあいの里	レストラン 宿泊施設 温泉施設 特産品直売 パン販売	明治、大正、昭和と3世代にわたり学校が整備されてきた地域の歴史を継承し、その建物を社会教育施設や体験交流施設として活用している。	
			甲府市	甲府市藤村記念館	教育資料館	郷土研究会からの保存要望により、建物を移築し保存している。	
	(2) 活用内容に係る検討プロセスにおける特色	既存の組織・団体や個人の新たな活動スペースとして活用	栃木県	芳賀町	芳賀町シルバー人材センター 第二けやき作業所・県東ライフサポートセンター	老人の作業の斡旋、授産施設、精神障害者地域生活支援	社団法人や社会福祉法人等の公的団体が、地域のニーズにあった活動を行っている。
			新潟県	聖籠町	学校法人国際総合学園 JAPANサッカーカレッジ	サッカーの選手及びトレーナー等育成の専門学校	学校法人が、廃校建物を新たな教育施設として活用している。
鳥取県			鹿野町	鹿野小規模作業所 すずかけ	障害者福祉施設	活動場所を確保したいというボランティア組織のニーズと、廃校後の活用が未定であり、活用方策を検討中であった行政のニーズが一致した。	
岡山県			哲多町	公設国際貢献献献大学校	国際的人道援助に関する試作研究、並びに人材育成を行う宿泊研修施設	町がAMDA(アジア医師連絡協議会)を支援していたことから関係があり、AMDAの国際大学構想を支援する形で実現した。	
高知県			西土佐村	西土佐環境・文化センター 四万十楽舎	宿泊及び自然体験学習を中心とする文化研修施設	新たな活動場所を探していた社団法人が、村に持ちかけたことにより廃校活用に至った。	
鹿児島県			吹上町	吹上町旧野首小学校	洋画家 佳月優氏のアトリエ、ギャラリー「野月舎」、絵画教室、地域開放型ギャラリー	建物を保存したいという地域のニーズと、広い活動場所を求めていた芸術家のニーズがマッチした。	
愛知県			設楽町	豊橋市神田ふれあいセンター	豊橋市野外活動、校外活動施設	豊橋市が設楽町神田地区を交流ゾーンに位置づけ、その交流拠点施設として活用することを提案した。	
自治体の全体計画に基づいて戦略的に活用		北海道	深川市	深川市ぬくもりの里芸術文化交流施設 向陽館	展示室(ギャラリー)及び研修室	市の「ライズランド構想」の一環として、地域の歴史的な建物である本施設を、ギャラリーとして活用している。	
		宮城県	志津川町	さんさん館	滞在型宿泊施設(地域農産物等活用型総合交流促進施設)	町が取り組んでいたグリーンツーリズムのモデル的事業として、滞在型宿泊施設を整備した。	
		三重県	宮川村	大杉谷地域総合センター、大杉谷自然学校	デイサービス、環境教育施設	高齢化が進む地域のニーズに対応した施設整備を行った。	
		京都府	京都市	京都市学校歴史博物館	博物館	初めて学区制がはじまったという地域の歴史的経緯を踏まえ、学校として100年以上の歴史を持つ本施設を、学校の歴史博物館として整備した。	
				京都芸術センター	芸術振興施設	大学等が多く立地する本敷地の特徴を踏まえ、学生の町としてのニーズに合った施設整備を行った。	

3.2.3. 建物の用途（使い方）に特色がみられるもの

アンケート調査結果からも明らかなどおり、廃校建物の新たな用途は、教育委員会所管の社会教育施設や社会体育施設としての活用が多い。こうした状況の中で、「廃校リニューアル 50 選」に応募された事例の中には、これらの用途以外で、特色ある活用が行われている事例が多数みられる。ここでは、主な廃校理由別に、特色ある用途の抽出を行う。

1) 特色の類型化

応募全 128 事例のうち、用途に特色があると記入された事例は 76 事例である。それらについて、廃校理由別にみた施設用途の傾向は以下の通り。

(1) 過疎化による廃校の場合

- ・ 社会教育施設、体験交流施設、宿泊施設としての活用が多くみられる。
- ・ 過疎化地域の活性化に寄与する施設用途が多くみられる。

(2) 都市化による廃校の場合

- ・ 都市化による廃校事例が少ないため、用途について統計的な分析は難しい。
- ・ 都市の再生に寄与する施設用途がみられる。

(3) 高齢化による廃校の場合

- ・ 社会教育施設としての活用が多くみられる。
- ・ コミュニティの再編に寄与する施設用途が多くみられる。

「用途に特色がある」として推薦のあった 76 事例について、廃校理由別の施設用途を、表 3 - 14 にまとめる。全体的な傾向として、社会教育施設を特色ある用途とする事例数が 14 事例で最も多く、次いで体験交流施設の 9 事例、宿泊施設の 6 事例などとなっている。

表 3 - 14 用途に特色がある事例（廃校理由別） (事例)

用途	廃校理由				合計
	過疎化	都市化	高齢化	その他の理由	
社会教育施設	8	1	5	0	14
体験交流施設	8	0	1	0	9
宿泊施設	6	0	0	0	6
老人福祉施設	3	1	1	0	5
社会体育施設	2	0	0	2	4
体験交流施設 + 宿泊施設	4	0	0	0	4
その他	25	2	5	2	34
合計	56	4	12	4	76

以下に、3つの廃校理由からみた用途の特色について分析する。

2) 過疎化による廃校の場合：過疎地域の活性化

50選の選定事例のうち、過疎化による廃校事例の用途を分析することにより、今後の地域の活性化に向けた新たな施設用途の特色として、以下の7つの用途を抽出することが出来る。

住民の多様な活動や交流を支援するための用途

- ・ 地域コミュニティの核である学校施設を、継続して地域住民のための活動の場として提供する。

都市部との交流促進に寄与するための用途

- ・ 過疎化、高齢化が進行する中で、都市からの交流人口の増加により、新たな都市と農村とのネットワークを構築する。

地場産業の振興に寄与するための用途

- ・ 一次産業が衰退する中で、地場の農産物等を活用した新たな商品を開発する。

地域の人口増加に寄与するための用途

- ・ 定住人口の増加と廃校後の地域コミュニティの維持を図る。

新たな人材育成に寄与するための用途

- ・ 対象者を地域住民に限定せず、広く人材育成の拠点となる施設を誘致する。

住民の就業を支援するための用途

- ・ 高齢者や障害者が、地域で働けるような環境づくりを支援する。

高齢者の健康増進に寄与するための用途

- ・ 高齢者が健康を維持したり、新たなコミュニティの中で生きがいを発見出来るような機会を創出する。

過疎化による廃校の具体的な事例を、表 3 - 15に整理する。さらに、抽出された特色毎に、その具体的な内容、期待される効果等について、「6 . 廃校活用のアイデア・シート」の 80 ~ 87 頁にまとめる。

表 3 - 15 過疎化による廃校の場合（50 選の選定事例から）

用途の特色	都道府県名	市区町村名	施設名称	用途	内容
住民の多様な活動や交流を支援するための用途	北海道	深川市	深川市ぬくもりの里芸術文化交流施設 向陽館	展示室（ギャラリー）及び研修室	芸術家のアトリエ及び展示室と共に、地域住民の様々な活動の場としても活用されている。
	秋田県	平鹿町	平鹿町屋内スポーツセンター	全天候型スポーツ施設	多雪地域において、通年型の屋内体育施設として住民に高い評価を得ている。
	岡山県	岡山市	旧出石小学校	市民活動団体の活動拠点（貸事務所等）、文化・芸術・スポーツの発表交流のための施設貸出	市民の活動団体の活動拠点等として、コミュニティの醸成に貢献している。
	広島県	神石郡三和町	小畠総合福祉施設	高齢者住居配食センター、託児所、放課後児童施設	子供と高齢者の施設を複合することにより、両者が交流する機会を創出している。
	鹿児島県	吹上町	吹上町旧野首小学校	洋画家 住月優氏のアトリエ、ギャラリー「野月舎」、絵画教室、地域開放型ギャラリー	市民の芸術活動や、芸術を通じた新たなコミュニティを創出している。
都市部との交流促進に寄与するための用途	岩手県	葛巻	森と風のがっこう	自然エネルギー・自然体験活動等の研修施設	環境教育の拠点施設として活用している。
	栃木県	塩谷町	星ふる学校 くまの木	宿泊型体験学習施設（農林業・自然観察 伝統工芸 文化 郷土料理体験）	星が良く見えるという地域の特色を生かして、天体ドームなどの施設整備が行われている。
	千葉県	和田町	自然の宿 くすの木	体験型宿泊施設	地区住民が主導となり、新たな交流施設を整備し運営を行っている。
	山梨県	須玉町	三代校舎ふれあいの里	レストラン 宿泊施設 温泉施設 特産品直売 パン販売	自治体、NPO、民間事業者が連携しながら、多様な交流の機会を創出している。
	愛知県	設楽町	豊橋市神田ふれあいセンター	豊橋市野外活動、校外活動施設	豊橋市と設楽町の交流拠点として活用されている。
	三重県	宮川村	大杉谷地域総合センター、大杉谷自然学校	デイサービス、環境教育施設	吉野川熊の国立公園や宮川源流といった自然環境と地域の歴史・文化を活かすとともに、高齢化にも対応した施設用途としている。
	兵庫県	篠山市	篠山チルドレンズミュージアム	体験型子ども博物館	主に都市部からの利用者を中心として、親子が1日を楽しみ過ごすことが出来る場を提供している。
	奈良県	川上村	トントン工作館	親子等が木に親しむことができる木工工作室 宿泊施設	親子で木工を体験することが出来る。
	愛媛県	大三島町	大三島ふるさと憩の家	宿泊施設	風光明媚な土地柄を活かして、既存建物による宿泊施設とする方針を立て、施設の活用を行っている。
		河辺村	ふるさと宿	簡易宿泊施設	主に都市部からの帰省客を対象として、施設運営を行っている。
	高知県	西土佐村	西土佐環境文化センター 四万十楽舎	宿泊及び自然体験学習を中心とする文化研修施設	環境教育の拠点施設として活用している。
	長崎県	小値賀町	野崎島自然学塾村	体験型宿泊施設	野崎島の豊かな自然環境という特性を活かした体験活動の拠点施設として活用している。
	地場産業の振興に寄与するための用途	北海道	登別市	札内高原館	農畜産物加工研究施設
茨城県		大子町	大子おやき学校	地域農産物等活用型総合交流促進施設	おやきをテーマにして、都市部との交流促進と地場産業の振興を行っている。
大分県		上津江村	道の駅 せせらぎ郷かみつえ	物産館、いこいの館（レストラン、宿泊室、会議室、サウナ風呂）	村の「道の駅構想」に基づいて施設整備を行った。
地域の人口増加に寄与するための用途	徳島県	上勝町	上勝町営複合住宅（落合複合住宅）	U・ターン者のための賃貸事務所及び町営住宅	人口増による地域の活性化と地場産業である林業振興のため、木材を利用した町営住宅として活用している。
新たな人材育成に寄与するための用途	新潟県	聖籠町	学校法人国際総合学園 JAPANサッカーカレッジ	サッカーの選手及びトレーナー等育成の専門学校	サッカーを中心とした人材育成を行っている。
	岡山県	哲多町	公設国際貢献大学校	国際的人道援助に関する施策研究、並びに人材育成を行う宿泊研修施設	国際貢献を目指す人材の育成を行っている。
	山口県	大島町	大島看護専門学校	看護師養成学校	看護師を目指す人材の育成を行っている。
住民の就業を支援するための用途	栃木県	芳賀町	芳賀町シルバー人材センター、第二けやき作業所、県東ライフサポートセンター	老人の作業の斡旋、授産施設、精神障害者地域生活支援	知的障害者等の就業支援を行っている。
		石川県	門前町	知的障害者授産施設 ふれあい工房あざし	
	福岡県	豊前市	もみじ学舎	心のリハビリセンター	
高齢者の健康増進に寄与するための用途	秋田県	西木村	多世代交流施設 山鳩館	高齢者生きがい デイサービス デイケア事業、保育事業、多世代交流事業	高齢者の生きがいづくりの機会を創出している。
	山口県	橋町	橋町ふれあいいかんこ楽園	生きがい老人デイサービス	
	熊本県	中央町	中央町福祉保健センター 湯の香苑	デイサービス、介護支援、各種検診等の保健事業のほか、交流施設として利用	

3) 都市化による廃校の場合：都市の再生

50 選の選定事例のうち、都市化による廃校事例の用途を分析することにより、廃校施設の用途の特色を、以下の2つの視点から整理する。

<p>都市全体の文化・芸術活動の振興に寄与するための用途</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市全体の文化・芸術活動の拠点として活用することにより、都市の活性化を促す。
<p>新たなビジネスの開拓を支援するための用途</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな都市の産業を育成するために、起業家の支援を推進する。また、定住人口が減少する中で、居住者の生活を支援するための様々なNPO・ボランティア活動やコミュニティビジネスを支援する。

都市化による廃校の具体的な事例を、表 3 - 16に整理する。さらに、過疎化による廃校と同様に、整理した項目毎に、廃校活用の用途としての特色についての具体的な内容、期待される効果等について、「6 . 廃校活用のアイデア・シート」の 88、89 頁にまとめる。

表 3 - 16 都市化による廃校の場合（50 選の選定事例から）

用途の特色	都道府県名	市区町村名	施設名称	用途	内容
都市全体の文化・芸術活動の振興に寄与するための用途	京都府	京都市	京都市学校歴史博物館	博物館	学校をテーマとした歴史博物館として活用している。
			京都芸術センター	芸術振興施設	芸術振興の拠点施設として活用している。
新たなビジネスの開拓を支援するための用途	東京都	荒川区	西日暮里スタ・トアップオフィス	ベンチャー - 企業への貸しオフィス	ベンチャー企業育成のための貸しオフィスとして活用している。
		港区	みなとNPOハウス	NPOの事務所及び登録NPOの活動拠点	施設全体をNPOの活動拠点として活用している。

4) 高齢化による廃校の場合：コミュニティの再編

これからのコミュニティは、従来の地縁に依存するものばかりではなく、個人の意向にあわせて、趣味やスポーツ、ボランティア、学習などの社会活動を選択する、いわゆるテーマ・コミュニティの形成へと移行しつつあるといえる。特に、都市部や郊外の住宅地などでは、こうした傾向が強くみられると考えられる。

このような変化の中で、高齢者が第2の人生において新たなコミュニティを形成することが出来るよう支援するための施設や、学校に代わる子供たちの新たな交流の拠点としての社会教育施設の整備を行っている事例がみられる。

50選の選定事例のうち、高齢化による廃校事例の用途を分析することにより、廃校施設の用途の特色を、以下の2つの視点から整理する。

<p>高齢者や障害者の地域社会への参画を支援するための用途</p> <ul style="list-style-type: none"> 個人の意向に基づき、多様な社会参加の機会を提供するとともに、地域コミュニティの形成を支援する。
<p>地域住民の参画により、地場産業の活性化や新たなコミュニティの形成に寄与するための用途</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域住民や地元企業が、より積極的に施設運営に参画するための機会を提供する。

高齢化による廃校の具体的な事例を、表3-17に整理する。さらに、抽出された特色毎に、その具体的な内容、期待される効果等について、「6. 廃校活用のアイデア・シート」の90、91頁にまとめる。

表 3 - 17 高齢化による廃校の場合（50選の選定事例から）

用途の特色	都道府県名	市区町村名	施設名称	用途	内容
高齢者や障害者の地域社会への参画を支援するための用途	兵庫県	明石市	高齢者大学校 あかねが丘学園	社会教育施設	高齢者の社会参加を支援するための施設として活用している。
	鳥取県	鹿野町	鹿野小規模作業所 すすかけ	障害者福祉施設	障害者の社会参加を支援するための作業所と同一敷地内の既存幼稚園の移設により、障害者と健常者との交流が生まれている。
地域住民の参画により、地場産業の活性化や新たなコミュニティの形成に寄与するための用途	兵庫県	神戸市	北野工房のまち	体験型工房施設（産業 観光振興施設）	震災後の地場産業、環境産業の復興に寄与する施設として「工房」をして活用されている。

3.2.4. 建物又は建物の活用方策に特色がみられるもの

学校施設に共通する特徴は、同じ広さ、仕様の教室空間が複数あることである。50 選の選定事例についても、こうした空間を新たな用途として有効に活用している事例が多くみられる。ここでは、こうした学校施設の建築的な特徴を活かしながら活用していることを重視し、特色ある活用方策について抽出する。

1) 特色の類型化

50 選の選定事例における既存建物の活用方策を整理した結果、特色ある活用方策についてみられる傾向は以下の通り。

(1) 教室空間の有効活用

- ・ 建物の大半を占め、かつ学校施設の特徴である教室空間を、その特徴を活かしながら他の用途として有効に活用している事例。

(2) 木造校舎が持つ特徴を活かした活用

- ・ 多くの人々が懐かしさを抱く木造校舎を、安らぎや癒しの場などとして活用している事例。

応募全 128 事例の中で、活用方策に特色があると記入されたものは 78 事例あり、その用途別の内訳は、表 3 - 18に示すとおり、社会教育施設と体験交流施設、宿泊施設の 3 用途でちょうど半分を占める。

表 3 - 18 活用方策に特色がある用途（応募全事例）

用途	件数
社会教育施設	21
体験交流施設	12
宿泊施設	6
その他	39
合計	78

2) 教室空間の有効活用

教室空間を有効に活用していると考えられる用途及び活用方策を、以下にまとめる。通常、校舎は同一の教室が複数あり、開口部が多く採光に恵まれ、また、天井高も3 m以上確保することが定められていることから、多様な活用が期待される。活用方策として特色がある事例についても、こうした教室の特性を最大限に生かした事例が多くあるとみられる。

<p>社会教育施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 博物館、展示室として活用。 <p>体験交流施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修室、宿泊室として活用。 <p>宿泊施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 宿泊室として活用。 <p>住宅</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 住戸として活用。 <p>オフィス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ベンチャー企業の創業支援施設等として活用。
--

50 選における用途別の件数を表 3 - 19にまとめる。

表 3 - 19 施設用途別の件数（単 - 用途のみ・50 選の選定事例から）

用途 (単一用途のみ)	件数
社会教育施設	8
体験交流施設	7
宿泊施設	3
老人福祉施設 (デイサービスを除く)	2
オフィス	2
障害者福祉施設	2
社会体育施設	2
学校	2
老人デイサービスセンター	1
住宅	1
研修施設	1
医療施設	1

また、抽出された5つの有効活用方策に対応する具体的な事例を表 3 - 20に整理する。さらに、整理した活用方策毎に、廃校活用の用途としての特色についての具体的な内容、期待される効果等について、「6 . 廃校活用のアイデア・シート」の92~97頁にまとめる。

表 3 - 20 主な用途別の活用事例（50 選の選定事例から）

用途	都道府県名	市区町村名	施設名称	用途
社会教育施設	北海道	深川市	深川市ぬくもりの里芸術文化交流施設 向陽館	展示室 (ギャラリー) 及び研修室
	茨城県	守谷市	もりや学びの里	社会教育施設
	山梨県	甲府市	甲府市藤村記念館	教育資料館
	愛知県	設楽町	豊橋市神田ふれあいセンター	豊橋市野外活動、校外活動施設
	京都府	京都市	京都芸術センター	芸術振興施設
	兵庫県	明石市	高齢者大学校あかねが丘学園	社会教育施設
	福岡県	豊前市	もみじ学舎	心のリハビリセンター
	鹿児島県	吹上町	吹上町旧野首小学校	洋画家 佳月優氏の아트江, ギャラリー「野月舎」, 絵画教室, 地域開放型ギャラリー
体験交流施設	岩手県	葛巻町	森と風のがっこう	自然エネルギー・自然体験活動等の研修施設
		衣川村	ふるさと自然塾	自然体験等交流施設
	栃木県	塩谷町	星ふる学校 くまの木	宿泊型体験学習施設(農林業・自然観察・伝統工芸・文化・郷土料理体験)
	千葉県	和田町	自然の宿 くすの木	体験型宿泊施設
	大阪府	貝塚市	そぶら 貝塚 ほの字の里	林業・農業体験型 研修 交流施設
	兵庫県	神戸市	北野工房のまち	体験型工房施設 (産業 観光振興施設)
	高知県	西土佐村	西土佐環境・文化センター 四万十楽舎	宿泊及び自然体験学習を中心とする文化研修施設
	宿泊施設	愛媛県	大三島町	大三島ふるさと憩の家
河辺村			ふるさとの宿	簡易宿泊施設
長崎県		小値賀町	野崎島自然学塾村	体験型宿泊施設
住宅	徳島県	上勝町	上勝町営複合住宅(落合複合住宅)	U・ターン者のための賃貸事務所及び町営住宅
オフィス	東京都	荒川区	西日暮里スタ-トアップオフィス	ベンチャ- 企業への貸しオフィス
		港区	みなとNPOハウス	NPO事務所及び登録NPOの活動拠点

3) 木造校舎が持つ特徴を活かした活用

50 選の選定事例から、木造校舎の活用方策について以下の 2 通りの傾向がみられる。

<p>地域の歴史的・文化的価値の創造・継承</p> <ul style="list-style-type: none"> 重要指定文化財に代表されるように、建物の歴史的・文化的価値が、文化財に認定されることにより、博物館や資料館として活用されている事例。 <p>木造による癒しの場、安らぎの場の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> 人々が持つ原風景として、木造校舎や校舎のある風景が、特に都市部からの来訪者に安らぎを与える場として活用されている事例。
--

応募全 128 事例の中で、活用方策に特色があるとされる 78 事例を用途と建物の構造から整理し、表 3 - 21 にまとめる。応募事例の多くが平成に廃校となった学校であるにもかかわらず、22 事例が木造校舎である。用途別にみた場合、社会教育施設や体験交流施設として活用されているものが目立つ。

表 3 - 21 施設用途と構造の関係（活用方策に特色がある事例）

(事例)

施設用途	構造				合計
	木造	鉄筋コンクリート造	鉄骨造	その他	
社会教育施設	8	2	0	11	21
体験交流施設	5	0	0	7	12
宿泊施設	1	0	0	5	6
その他	8	3	3	25	39
	22	5	3	48	78

また、50 選における木造校舎の活用事例を表 3 - 22 に示す。さらに、整理した活用方策毎に、廃校活用の用途としての特色についての具体的な内容、期待される効果等について、「6 . 廃校活用のアイデア・シート」の 98、99 頁にまとめる。

表 3 - 22 主な建物が木造である事例（50 選の選定事例から）

用途の特色	都道府 県名	市区町 村名	施設名称	用途	内容
地域の歴史的・文化的価値の創出・継承	秋田県	男鹿市	加茂青紗ふるさと学習施設	国登録有形文化財	国の登録有形文化財に指定されている建物を保存・活用している。
	山梨県	甲府市	甲府市藤村記念館	教育資料館	国の指定重要文化財である建物を保存・活用している。
木造による癒しの場、安らぎの場の創出	岩手県	衣川村	ふるさと自然塾	自然体験等交流施設	出来るかぎり昔ながらの学校の雰囲気をとどめるよう大規模な改修を行わずに活用している。
	宮城県	志津川町	さんさん館	滞在型宿泊施設（地域農産物等活用型総合交流促進施設）	
	山形県	白鷹町	滝野交流館	集会施設	
	栃木県	塩谷町	星ふるの学校 くまの木	宿泊型体験学習施設（農林業・自然観察・伝統工芸・文化・郷土料理体験）	木造校舎を宿泊施設に改修し活用している。
	兵庫県	篠山市	篠山チルドレンズミュージアム	体験型子ども博物館	昭和26年の木造校舎と体育館を昔の姿で活用することを重視するとともに、現在の建築基準法に適合するように、建物の基礎、床板、梁などを補強している。
	奈良県	川上村	トントン工作館	親子等が木に親しむことができる木工工作室・宿泊施設	木造の建物で木工体験が出来る。

3.2.5. 施設整備の方法及び運営方法・維持管理に特色がみられるもの

前述の通り、廃校施設は様々な用途で活用されていることが分かる。その整備にかかる財源や運営主体についても、事例によって様々である。ここでは、廃校活用事例における財源と運営主体に関する特徴について整理する。

1) 特色の類型化

応募全 128 事例の中で、施設の整備及び運営・維持管理に特色がある事例と記入があったものは 54 事例であり、その用途別の内訳は、表 3 - 23に示すとおり、体験交流施設、宿泊施設、社会教育施設とこれらの複合施設の合計で過半数を占めている。

表 3 - 23 施設整備及び運営・維持管理に特色がある用途（全 128 事例から）

用途	件数
体験交流施設	13
宿泊施設	6
社会教育施設	4
社会教育施設 + 体験交流施設	4
体験交流施設 + 宿泊施設	3
その他	24
合計	54

整備及び運営・維持管理について、以下の2つの視点から廃校活用の特色について検討を行う。

(1) 財源に関する特色

- ・ 公的資金を用いて運営を行っている事例が多くを占める中で、利用料金等の収入で自立的に運営を行っている事例。

(2) 運営主体に関する特色

- ・ ある地方公共団体が他の地方公共団体の施設を活用したり、民間企業やNPO・公益法人等が運営を行っている事例。

2) 財源に関する特色

利用料等の収入で自立的に運営を行っている事例の特色について、以下の通りまとめる。

高付加価値の財・サービスの提供

- ・ 専門性の高いプログラムを提供するための施設。
- ・ 地域性を活かすことにより、高付加価値を生み出している施設。
- ・ 地域独自の商品を取り扱うことにより高付加価値を生み出している施設。

低コストの財・サービスの提供

- ・ 既存建物を有効に活用することにより低コストを実現している施設。
- ・ 徹底したコスト意識により、低コストを実現している施設。

民間独自の資金調達により運営を行っている事例。

- ・ 民間独自の資金調達により運営を行っている施設。

廃校活用施設の多くが公的資金により整備され、運営されている中で、民間の資金により施設整備を行っていたり、利用料等により経済的に自立していることは、特色として捉えることが出来ると考える。

表 3 - 24に示すとおり、整備と運営・維持管理で公的資金からの独立性をみた場合、運営・維持管理では利用料等により自立している事例が多くみられるものの、民間の資金による施設整備については、わずか1事例に過ぎない。

表 3 - 24 整備及び運営・維持管理の財源の関係

(事例)

施設整備の財源	運営・維持管理の財源					合計
	利用料、施設賃借料等の収入のみ	利用料、施設賃借料等の収入と公的資金	公的資金のみ	民間の資金(寄付金、基金等)	その他	
公的資金(自主財源、起債のみ)	2	4	6	0	2	14
公的資金(補助金を含む)	11	10	9	1	0	31
行政と民間の共同出資	2	1	0	0	0	3
民間の資金	0	0	0	1	0	1
合計	15	15	15	2	2	49

一般に、利用料等により自立した運営を行っている事例の多くは、単に場所を提供するのではなく、図 3-3に示すとおり、高付加価値の財・サービスの提供することにより高収益を目指す方向と、運営にかかる経費を削減することにより、低コストの財・サービスの提供を行うという、2つの方向性が想定される。



図 3-3 自立的な財源確保に向けた2つの方向性

また、50選の中で経済的に自立した運営を行っている事例を、高付加価値と低コストを含むの3つの視点から整理した結果を表 3-25にまとめる。さらに、整理した項目毎に、廃校活用の用途としての特色についての具体的な内容、期待される効果等について、「6. 廃校活用のアイデア・シート」の100～102頁にまとめる。

表 3-25 経済的に自立した運営を行っている事例（50選の選定事例から）

整備・運営の特色	都道府県名	市区町村名	施設名称	用途	内容
高付加価値の財・サービスの提供	茨城県	大子町	大子おやき学校	地域農産物等活用型総合交流促進施設	地域独自の商品を取り扱うことにより、高付加価値を生み出している。
	栃木県	塩谷町	星ふる学校 くまの木	宿泊型体験学習施設(農林業・自然観察・伝統工芸・文化・郷土料理体験)	地域性を活かすことにより、高付加価値を生み出している。
	新潟県	聖籠町	学校法人国際総合学園 JAPANサッカーカレッジ	サッカーの選手及びトレーナー等育成の専門学校	専門性の高いプログラムを提供することにより、高付加価値を生み出している。
	大阪府	貝塚市	そぶら 貝塚 ほの字の里	林業・農業体験型 研修 交流施設	
	兵庫県	神戸市	北野工房のまち	体験型工房施設(産業 観光振興施設)	地域独自の商品を取り扱うことにより、高付加価値を生み出している。
	山口県	大島町	大島看護専門学校	看護士養成学校	専門性の高いプログラムを提供することにより、高付加価値を生み出している。
低コストの財・サービスの提供	東京都	荒川区	西日暮里スタ・トアップオフィス	ベンチャ・企業への貸しオフィス	既存建物を有効に活用することにより低コストを実現している。
		港区	みなとNPOハウス	NPOの事務所及び登録NPOの活動拠点	
	徳島県	上勝町	上勝町営複合住宅(落合複合住宅)	U・ターン者のための賃貸事務所及び町営住宅	
	岡山県	岡山市	旧出石小学校	市民活動団体の活動拠点(貸事務所等)、文化・芸術・スポーツの発表交流のための施設貸出	
	愛媛県	大三島町	大三島ふるさと憩の家	宿泊施設	
河辺村		ふるさとの宿	簡易宿泊施設		
民間独自の資金調達により運営を行っている事例	岩手県	葛巻町	森と風のがっこう	自然エネルギー・自然体験活動等の研修施設	民間独自の資金調達により運営を行っている。
	宮城県	志津川町	さんさん館	滞在型宿泊施設(地域農産物等活用型総合交流促進施設)	
	福岡県	北九州市	としょかん文庫やさん、門司港アート村	文庫本の閲覧及び貸与並びに文庫本に関する事業 芸術家のアトリエ	

3) 運営主体に関する特色

同一地方公共団体以外の運営主体は、民間企業、他の地方公共団体、NPO、社会福祉法人に大別され、それぞれの特色は以下の通り。

民間企業

- ・ レストラン、宿泊、温泉など、民間企業のノウハウを活かすことの出来る用途として活用。

地方公共団体

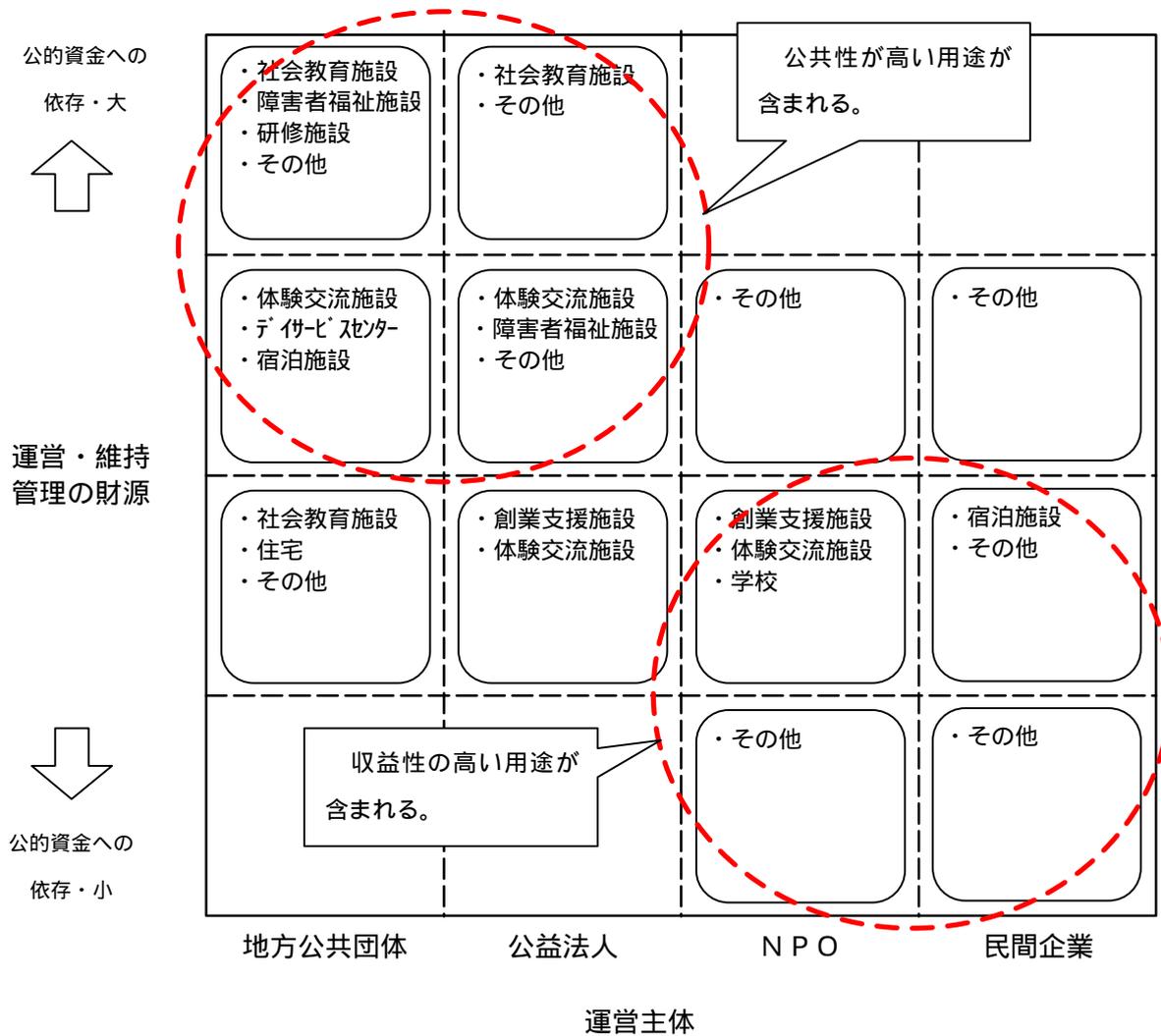
- ・ 都市部の自治体が、農村部の廃校を都市部の児童・生徒の体験交流施設として活用。

NPO・公益法人

- ・ 地域住民のニーズにきめ細かく対応したサービスの提供。

公共及び公益団体が運営する施設の場合、運営を公的資金に依存する（収益性が低い）施設が多くみられるが、用途が社会教育施設や福祉施設など公共性が高い用途であることが伺える。また同時に、宿泊施設や体験交流施設など、ある程度収益が期待できる用途についても公共が行っている事例がみられる。これらは、民間のノウハウを活用することにより、コスト縮減やサービスの向上が期待されることから、民間活力の導入を含め、運営体制について検討する必要があると考えられる。

NPO、民間企業による施設運営の事例では、公的資金に対する依存度は低くなり、より経済的な自立性が高くなる傾向にある。また、施設利用料以外に、民間が独自に資金調達を行っている事例もいくつかみられる。



: 公的資金のみ
: . と公的資金
: 利用料、施設賃借料等の収入のみ
: 民間の資金（寄付金、基金等）

図 3-4 運営・維持管理の財源と運営主体からみた 50 選の用途分布

50 選における主な運営主体別の事例を表 3 - 26にまとめる。さらに、運営主体毎に、具体的な内容、期待される効果等について、「6 . 廃校活用のアイデア・シート」の 103 ~ 105 頁にまとめる。

表 3 - 26 主な運営主体別の活用事例（50 選の選定事例から）

運営主体	都道府県名	市区町村名	施設名称	用途
民間企業	宮城県	志津川町	さんさん館	滞在型宿泊施設（地域農産物等活用型総合交流促進施設）
		牡鹿町	網小医院	診療施設（入院・サービス有）
	茨城県	大子町	大子おやき学校	地域農産物等活用型総合交流促進施設
	愛媛県	大三島町	大三島ふるさと憩の家	宿泊施設
		河辺村	ふるさとの宿	簡易宿泊施設
地方公共団体	岩手県	衣川村	ふるさと自然塾	自然体験等交流施設
	秋田県	男鹿市	加茂青砂ふるさと学習施設	国登録有形文化財
		平鹿町	平鹿町屋内スポーツセンター	全天候型スポーツ施設
	山形県	酒田市	上田コミュニティ防災センター	社会教育施設
	茨城県	守谷市	もりや学びの里	社会教育施設
	山梨県	甲府市	甲府市藤村記念館	教育資料館
	岐阜県	岐阜市	岐阜市教育研究所	岐阜市の教育に関する調査及び研究並びに教育関係者職員の研修
	愛知県	設楽町	豊橋市神田ふれあいセンター	豊橋市野外活動、校外活動施設
	滋賀県	伊吹町	伊吹山文化資料館	「伊吹山と山麓の自然と文化」をメインテーマにした体験型の総合資料館
	兵庫県	明石市	高齢者大学校あかねが丘学園	社会教育施設
		篠山市	篠山チルドレンズミュージアム	体験型子ども博物館
	奈良県	川上村	トントン工作館	親子等が木に親しむことができる木工工作室 宿泊施設
	鳥取県	鹿野町	鹿野小規模作業所 すずかけ	障害者福祉施設
	岡山県	哲多町	公設国際貢献大学校	国際的人道援助に関する施策研究、並びに人材育成を行う宿泊研修施設
	山口県	橘町	橘町ふれあいかんこ楽園	生きがい老人サービス
徳島県	上勝町	上勝町営複合住宅（落合複合住宅）	U・ターン者のための賃貸事務所及び町営住宅	
長崎県	小値賀町	野崎島自然学塾村	体験型宿泊施設	
NPO・公益法人	秋田県	西木村	多世代交流施設 山鳩館	高齢者生きがい デイサービス デイケア事業、保育事業、多世代交流事業
	栃木県	芳賀町	芳賀町シルバー人材センター、第二けやき作業所、県東ライフサポートセンター	老人の作業の斡旋、授産施設、精神障害者地域生活支援
		塩谷町	星ふるの学校 くまの木	宿泊型体験学習施設（農林業・自然観察・伝統工芸・文化・郷土料理体験）
	東京都	荒川区	西日暮里スタ・トアップオフィス	ベンチャ - 企業への貸しオフィス
		渋谷区	ケアコミュニティ 原宿の丘	老人介護支援センター、コミュニティ施設
		港区	みなとNPOハウス	NPOの事務所及び登録NPOの活動拠点
	新潟県	聖籠町	学校法人国際総合学園 JAPANサッカーカレッジ	サッカーの選手及びトレーナー等育成の専門学校
	石川県	門前町	知的障害者授産施設 ふれあい工房あぎし	障害福祉施設
	三重県	宮川村	大杉谷地域総合センター、大杉谷自然学校	デイサービス、環境教育施設
	京都府	京都市	京都市学校歴史博物館	博物館
		京都市	京都芸術センター	芸術振興施設
	兵庫県	神戸市	北野工房のまち	体験型工房施設（産業 観光振興施設）
	高知県	西土佐村	西土佐環境・文化センター 四十楽舎	宿泊及び自然体験学習を中心とする文化研修施設
福岡県	北九州市	としかん文庫やさん、門司港アート村	文庫本の閲覧及び貸与並びに文庫本に関する事業 芸術家のアート工	